

本部の運営や応急救助活動、医療救護所訓練など、南海トラフ地震や風水害などの様々な災害対応を想定した「宿毛市総合防災訓練」を実施します。関係機関や自主防災組織なども連携する中で、地域の防災力が、より一層高まるような実効性のある訓練にしていきたいと考えています。

次に、南海トラフ地震発災時の孤立対策として、小筑紫地区および大海地区に「緊急用ヘリコプター離着陸場」を整備するとともに、西地区においても発災時の炊き出しや物資の備蓄など、一定の機能を有する防災拠点施設として、西町公園敷地内に「防災センター」を整備するための施設設計を実施します。



防災訓練

また、災害発生時の主たる防災拠点となる市役所本庁舎および宿毛市防災センター並びに宿

毛市総合運動公園の3施設において、災害時のメールやライン、インターネットなどの情報伝達手段を確保するために、公衆無線Wi-Fi環境を整備します。

また、豪雨のたびに冠水の被害に遭っている市街地の雨水対策として、市道長田町線と国道56号線が交差する箇所山手幹線バイパス水路を新設するための詳細設計も行います。

更に、庁舎については、平成25年度に1F値に基づく耐震補強は実施したものの、建設から既に54年が経過していることから老朽化が著しく、南海トラフ地震発災時には、司令塔としての機能を果たすのは困難な状況が予測されるので、発災後も復旧・復興に向けて活用できる「災害に強い庁舎」の建設について、平成30年度は、更に議論を進めていきたいと考えています。そしてまた、津波浸水区域内にある保育園の高台移転についても、平成30年度は保護者や地域の方々の協議を実施します。

4 第4の柱 人口減少対策

移住定住推進室を核に、本市に移住を希望する方へ総合的な

に、英検3級受検者には検定料の半額を補助しました。

また、子育てに関する総合的な窓口として「すくすく子育て応援エリア」を新設し、更には妊娠期からの子育て支援にも対応できるように「母子保健コーディネーター」も配置して、相談支援や各種サービスの提供を実施してきました。



子育て支援

平成30年度については、これまで以上に子育て支援対策を推し進めていくために、福祉事務所内に「子育て支援室」を設置します。更に、質の高い幼児期の教育・保育および地域の子ども・子育て支援事業の提供を図るために、「子ども・子育て支援事業計画」策定が必要となる本市における子育ての課題やニーズを調査します。

また、平成28年度に、(株)

DHCと包括連携協定を締結し、本市において健康増進事業を実施していくこととしていますが、平成30年度は、赤ちゃんの先天異常の予防に効果があるとされる「葉酸」について、妊婦が母子健康手帳を取得する際に葉酸摂取の重要性を説明し、希望者にはサプリメントを無償で提供します。

そして、小中一体型で整備することとしている宿毛小学校・中学校の校舎建設については、関係機関と連携を取りながら早期着工に向けて取り組みを進めます。

以上が、私の掲げる重点政策である「5本の柱」の内容です。更に平成30年度は、機構改革の一環として、現在、福祉事務所と保健介護課にまたがって、高年齢者に関する相談や各種サービスの提供に関するワンストップ拠点として、新たに「長寿政策課」を設置し、より一層の高齢者支援に努めたいと考えています。

これに伴い、保健介護課を廃止し、新たに「長寿政策課」、「健康推進課」を設置し、福祉事務所業務の再編も行います。また、平成30年度は国民健康保険税の税率改正を検討してい

サポートを行った結果、平成29年度の目標である「県外からの移住者50名」の目標を達成できる見込みとなっております。



ワーキングホリデーの様子

高知県と連携して本市で初めて実施した「ふるさとワーキングホリデー事業」では、4カ月間の実施により参加者11名、延べ235日間本市に滞在するなど、「関係人口」の増加、人材確保の一翼を担っています。平成30年度においては、移住希望者が心配される「仕事と住まい」の情報提供の充実、庁内の移住推進体制のより一層の構築、ふるさとワーキングホリデー事業などを充実させることで、移住者数の増加につなげ、人口減少対策に努めます。

また、近年、地元企業においても人材確保が課題となっており、例年開催しています産業祭で地元企業を知ってもらうコ

ます。国民健康保険は脆弱な財政体質を改善するために、平成30年度、市町村国保の財政運営の責任主体が県に一本化されます。これにより県は市町村から徴収する納付金の算定方式を、現在、大半の市町村で採用されている課税方式である資産割・所得割・均等割・平等割の4方式から、資産割を除いた3方式とすることを選択しました。これを機に本市としても、県と足並みを揃え、国保税の算出における資産割について廃止したいと考えています。

このほかにも福祉施策や保健事業、環境対策や空き家対策、小築紫簡易水道の再編事業や人権啓発事業など、すべてに全力で取り組みます。総務省が発表した平成30年度の地方財政計画に見られるように、地方交付税や臨時財政対策債の削減など、依然として自治体財政には厳しい状況が続いていますが、職員と知恵を絞りながら、やるべき事業はスピード感を持って、一意専心、職務を遂行していきます。

ナーの設置や、高校生を対象とした企業説明会や企業見学会も開催しています。

平成30年度も引き続き、産業祭における地元企業紹介コーナーのブラッシュアップや地元企業・高校と連携を図りながら新規学卒者などの若年層の流出防止・人材確保対策に取り組めます。

更に、人口減少が進む中山間地域や離島地域における高齢者対策も重要な施策であると考えています。中でも、公共交通の空白地域における交通手段の確保については、市郊外と市街地を循環するコミュニティバスの実証運行を昨年9月末で終え、運行結果や地域の方々のニーズを踏まえて10月から本格運行に移行し、一定の交通手段の確保が図られたものと考えています。



鶴来島集落活動センター

離島地域においては、昨年の7月に本市初となる集落活動セ

ンターが沖の島地区と鶴来島地区でオープンし、地区の皆さんの買い物支援をはじめとする住民サポート活動などの取り組みが着実に進んでいます。

また、独居や高齢者世帯の多い島民の医療を充実させて、安心できる生活環境づくりに寄与するために、沖の島常駐の看護師を地域おこし協力隊として任用しようと考えています。

5 第5の柱 子育て支援対策

これまで、中学校卒業までの医療費の無料化や保育園の開園時間の一部延長、保育園同時入所の第2子保育料の全額無料化などの子育て支援対策を行ってきましたが、これらは今後も継続します。

平成29年度の新たな取り組みとしましては、中学生のより良い学習環境を整えるため、全中学校の普通教室に空調設備を設置しました。

また、現代のグローバル社会に対応できる英語コミュニケーション能力を高めるため、ALTを1名増員して小中学生が生の英語に親しむ機会を増やし、更に、英検3級程度の英語力を持つ中学生を増やすため

市役所組織の一部変更

「保健介護課を「健康推進課」と「長寿政策課」に再編し、福祉事務所に「子育て支援室」を新設します。

